

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和2年6月12日

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

令和2年度長崎県一般会計補正予算（第3号）

令和2年度長崎県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,928,703千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ766,211,636千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		125,509,932	5,331,986	130,841,918
	1 国庫負担金	68,646,725	7,522	68,654,247
	2 国庫補助金	53,727,418	5,324,464	59,051,882
12 繰入金		20,686,761	2,508	20,689,269
	2 基金繰入金	19,274,986	2,508	19,277,494
14 諸収入		49,606,382	10,594,209	60,200,591
	3 貸付金元利収入	38,129,461	10,260,000	48,389,461
	7 雑入	4,062,643	334,209	4,396,852
歳入合計		750,282,933	15,928,703	766,211,636

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		55,085,338 ^{千円}	53,356 ^{千円}	55,138,694 ^{千円}
	2 企画費	33,599,779	12,645	33,612,424
	6 防災費	1,362,222	40,711	1,402,933
3 生活福祉費		109,144,170	219,530	109,363,700
	1 社会福祉費	19,192,339	219,530	19,411,869
4 環境保健費		27,607,405	236,885	27,844,290
	1 公衆衛生費	15,808,549	236,885	16,045,434
7 商工費		48,770,539	15,418,932	64,189,471
	1 商業費	1,005,311	63,750	1,069,061
	2 工鉱業費	10,563,116	3,503,676	14,066,792
	3 金融費	34,996,424	10,594,209	45,590,633
	4 観光費	2,205,688	1,257,297	3,462,985
歳 出 合 計		750,282,933	15,928,703	766,211,636

第2表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額 千円	期 間	限 度 額 千円
緊急資金繰り支援資金利子補給費	令和 3年度から 令和 5年度まで	令和2年度中における総額400億円の範囲内の融資に対し、毎年の融資平均残高の年1.3%以内に相当する金額	補正前に同じ。	令和2年度中における総額700億円の範囲内の融資に対し、毎年の融資平均残高の年1.3%以内に相当する金額